

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設整備事業（自転車歩行者道設置工事）					
地区名	主要地方道 岡崎作手清岳線					
事業箇所	岡崎市片寄町地内					
事業のあらまし	本路線は、岡崎市東部に位置し、観光地として賑わう、くらがり溪谷や本宮山につながる幹線道路である。事業箇所は、用地の取得が過去にできず、歩道の中抜け区間となっており、危険な状態となっていた。しかし、この箇所は通学路になっていることから、用地交渉を継続したところ用地取得が可能となった。よって自転車歩行者道整備を行うことで安全な歩行空間を確保した。					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> 交通量の多い道路に歩行空間を整備し、歩行者・自転車交通の安全性と快適性の向上を図る。 （交通死傷事故の削減）					
	<p>【副次目標】</p> なし					
事業費	事業費		内訳			
	0.33 億円		□工事費 0.32 億円、□用補費 0.01 億円、□その他 億円			
事業期間	採択年度	平成20年度	着工年度	平成20年度	完成年度	平成21年度
事業内容	自転車歩行者道設置工事 延長 L=240m W=3.5m（自歩道部） 重力式擁壁工L=125m、防護柵工L=103m、歩車道境界ブロック工L=39m、 舗装工A=1466㎡、区画線設置工N=1式					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> 自転車歩行者道を整備したことにより、歩行空間が整備され、歩行者・自転車交通の安全性と快適性が向上した。				
		<p>【達成状況に対する評価】</p> ①工事実施前（H14～H18）と事業実施後（H22～H24）の交通事故の発生状況を比較すると、「年平均死傷事故件数」は、0.4件から0件へと減少した。また、交通量を加味して交通事故の発生割合をしめす「死傷事故率」は、119.0件/億台キロから0件/億台キロへと削減することができた。 このことから、交通死傷事故の削減について当初の目的を達成していると考えられる。 ②歩道が整備され、物理的に歩車分離が図られ、通学児童を始めとした歩行者の通行の安全性・快適性が向上している。				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> —				
		<p>【達成状況に対する評価】</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	初期の事業目的を達成し、事故件数が削減しており、安心・安全な自転車歩行者道が整備されている。 このことから今後の事後評価の必要性ないと考えられる。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目的を達成しているため、改善の措置は必要性ないと考えられる。					
同種事業に反映すべき事項	用地取得においては、地元の協力を得ながら、用地交渉を継続することにより、進展することがあるため、継続することが必要である。					